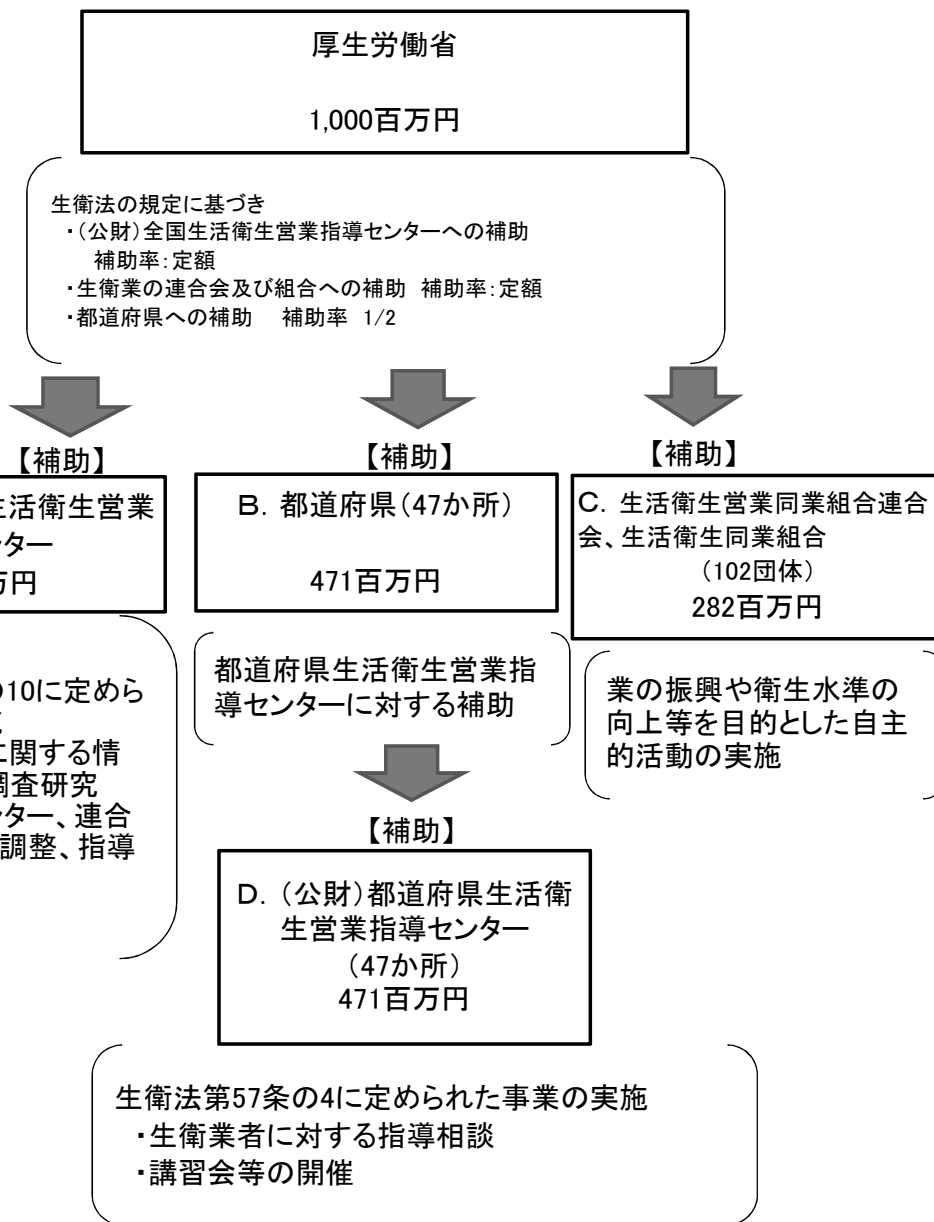


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

<b>事業名</b>	生活衛生関係営業対策費補助金			<b>担当部局庁</b>	健康局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成23年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	生活衛生課		生活衛生課長 長田 浩志		
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	II-5-1生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること。				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条及び第63条の2			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(生衛業)について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び事業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、全国的及び各都道府県の区域内における指導体制の整備並びに生衛業の振興を図るものである。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	<p>(公財)全国生活衛生営業指導センターは、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等、生衛法第57条の10に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、全国センターの行う事業について補助しているものである。</p> <p>また、都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業者やその組合に対する指導、経営・融資の相談等生衛法第57条の4第1項に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、都道府県が都道府県指導センターの行う事業について補助した経費の一部を補助しているものである。</p> <p>さらに、生衛法の規定に基づき、生衛業の連合会及び組合に対して必要な助成を行うものである。</p> <p>【補助先】①(公財)全国生活衛生営業指導センター、②都道府県、③全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合 【補助率】①、③定額、②1/2</p>								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	797	797	1,000	1,028	1,028		
	執行額	797	797	999					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 毎年度	
	都道府県生活衛生営業指導センターが行った相談業務の実績	指導件数	成果実績	件	-	85,556	86,465		
			目標値	件	-	-	85,556	86,465	
			達成度	%	-	-			
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	事業実施件数 ※当初見込みは事業計画数	活動実績	件	114	108	150			
		当初見込み	件	114	105	164	139		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	事業実施件数(都道府県件数の再掲) ※当初見込みは事業計画数	活動実績	件	47	47	47			
		当初見込み	件	47	47	47	47		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	1事業あたりの年間コストX/Y X:「執行額」 Y:「事業実施件数」 ※全国センター		単位当たりコスト	千円	137,927	147,560	247,242	242,037	
			計算式	X/Y	137,927/1	147,560/1	247,242/1	242,037/1	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	1事業あたりの年間コストX/Y X:「執行額」 Y:「事業実施件数」 ※都道府県		単位当たりコスト	千円	9,872	9,898	10,231	10,699	
			計算式	X/Y	463,997/47	465,221/47	480,868/47	502,849/47	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	1事業あたりの年間コストX/Y X:「執行額」 Y:「事業実施件数」 ※連合会・組合		単位当たりコスト	千円	2,965	3,076	2,764	3,053	
			計算式	X/Y	195,706/66	184,538/60	281,892/102	277,800/91	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	<b>費目</b>	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	生活衛生営業衛生確保・振興補助金	525	525						
	生活衛生営業衛生確保・振興指導補助金	503	503						
	計	1,028	1,028						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	生衛法(1条、8条、54条、57条の4、57条の10)に基づいた事業であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	生衛業による衛生水準の確保・維持向上については国が責任を持って実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	外部有識者による審査・評価会において関係営業の振興・公衆衛生の確保と的確な効果測定観点から評価を行い、優先度の高い事業を採択している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	外部有識者による審査・評価会にて審査し、競争性も担保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	生衛法に基づき認可又は指定された団体である。(24条、55条、57条の3、57条の9)	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	複数の異なる事業が実施されている性質上、単純に比較ができないが、外部有識者による審査・評価会の審査を経ているうえ、経年変化からみて妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	外部有識者による審査・評価会にて審査し、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	外部有識者による審査・評価会において評価し、適宜見直しを図っている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか			生衛業による衛生水準の確保・維持向上のため、事業実施件数が昨年度より増加しており、成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	外部有識者による審査・評価会にて事業手法等について審査を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	計画通りである。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物を生衛業の振興や衛生水準の維持向上に活用している。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	生活衛生関係営業対策は、生衛法に基づいた公衆衛生の向上等のために行う振興事業であり、中小企業庁における中小企業の育成、発展を図るための中小企業政策とは重複しない。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	平成26年度の事業については、昨年度に引き続き、多くの事業において目標が数値化されており、目標の達成状況について検証可能な事業として計画されていた。			
	改善の方向性	生衛業は少子高齢化や人口減少が進展する中においても、国民生活との関わりが深く、生活基盤や雇用を支えるなど、今後も地域において重要な役割を担い続けることが期待されており、本補助金に基づく事業成果については、引き続き、その成果を広く、国民、社会に還元するとともに説明責任を果たすことが求められる。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、生活衛生関係営業における衛生施設の改善向上、経営の健全化等に必要な事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	356	平成23年度	新23-017	平成24年度	24-0863
平成25年度	337	平成26年度	348		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(公財)全国生活衛生営業指導センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	中央指導員4名、研究員2名、補助員3名の給与	64			
その他	指導・研修事業	32			
その他	消費者対応事業	1			
その他	情報ネットワーク事業費	23			
その他	経営安定化事業費	61			
その他	生活衛生関係営業経営基盤強化事業	28			
その他	衛生水準確保・振興調査研究事業費	38			
計		247	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	生活衛生営業指導センターに対する補助	22			
計		22	計		0
C.全国クリーニング生活衛生同業組合連合会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	クリーニング事故対応効率化迅速化推進事業	18			
計		18	計		0
D.(公財)東京都生活衛生営業指導センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	経営指導員4名、事務職員1名の給与	14			
その他	相談指導事業費	4			
その他	情報化整備事業費	1			
その他	後継者育成事業費	1			
その他	健康・福祉対策推進事業費	2			
計		22	計		0

支出先上位10者リスト

A.(公財)全国生活衛生営業指導センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)全国生活衛生営業指導センター	性営業全般に関する情報収集・提供、調査研究等	247	-	-

B都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	生衛業全般に関する経営相談・指導等	22	-	-
2	大阪府	生衛業全般に関する経営相談・指導等	14	-	-
3	栃木県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13	-	-
4	神奈川県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	14	-	-
5	滋賀県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13	-	-
6	千葉県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
7	茨城県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
8	愛知県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
9	鹿児島県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
10	京都府	生衛業全般に関する経営相談・指導等	11	-	-

C生活衛生営業同業組合連合会、生活衛生同業組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	クリーニング事故対応効率化迅速化推進事業	18	-	-
2	全日本美容業生活衛生同業組合連合会		16	-	-
3	全国飲食業生活衛生同業組合連合会		13	-	-
4	全国理容生活衛生同業組合連合会		12	-	-
5	全国食肉生活衛生同業組合連合会		10	-	-
6	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会		9	-	-
7	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会		9	-	-
8	全国麺類生活衛生同業組合連合会		7	-	-
9	全国すし商生活衛生同業組合連合会		7	-	-
10	全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会		6	-	-

D(公財)都道府県生活衛生営業指導センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)東京都生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	22	-	-
2	(公財)大阪府生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	14	-	-
3	(公財)栃木県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13	-	-
4	(公財)神奈川県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	14	-	-
5	(公財)滋賀県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13	-	-
6	(公財)千葉県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
7	(公財)茨城県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
8	(公財)愛知県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
9	(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12	-	-
10	(公財)京都府生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	11	-	-